

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 6 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（5 名）

名和田部会長（副会長）、入江委員、富井委員、芳賀委員 渡辺委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 9 月 29 日 火

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

< 開会 >

【部会長】

今日は部会としての評価結果をまとめるということが最大唯一の課題です。

計画事業以外に、もっと大きくりの個別目標というカテゴリーで評価をし、どうまとめるかということについても本日意見交換をさせていただきたいと思います。

この個別目標の内部評価に対して、外部評価委員会としてどのように意見を言うかということの意見交換をさせていただいて、調整を行っていくということになるかと思います。その仕事がいくつかあるので、どうぞよろしくお願いします。

早速その計画事業の評価につきまして、それぞれの委員が作業をしていただいたのが全部お手元にありますので、それを使いながら評価をしていきたいと思います。

まずは「1（仮称）自治基本条例の制定」という計画事業について、評価をこのように考えましたということを簡単にご説明いただきましょうか。

【委員】

「サービスの負担と担い手」というところですが、これは内部評価のほとんどそのとおりでいいと思います。区民が参加したのは後だったんですね。最初は行政でもって始めていて、その後から区民が参加したんですが、ちょっと時期的には遅れましたけれども、区民が参加したというのがあって意義があると思います。

その制定の時期ですけれども、皆さんの意見を聞きながら、しかも多数決をとらずに合意ができたところで次に進むというようなやり方なのでなかなか進まないんですね。だけれども、そういうふうにしながらか区民一人一人が自治というのはどういうものか、どうあるべきか、というのを考えていくのは、条例をつくるとか、条例の中身がどうだということはもちろん大事

ですが、それよりもそのプロセスの中で区民が考えていくということが大事だと思うので、制定時期は焦らないほうがいいと思います。予定よりも延びてしまっても、それはそれでいいと思います。

内部評価では、「達成度が高い」となっていますが、最初に決めた計画どおりには進んでいないという意味で「不適」としました。ただ、私自身は計画どおりに進まなくてもいいと思っています。

【部会長】

そのほうが望ましいということですね。

【委員】

はい。

それから「改革方針への意見」で、私は、23区の他区の人との横断的なグループがありまして、いろいろ話し合う機会が多いんですけども、新宿区民というのは本当に自治意識が低いと思います。それは1つには区の今までのやり方にもよるんだと思います。あまりにも過保護に至れり尽くせりにしてきたために、区民が自分たちで何かをしようという気持ちが育っていないということです。

ですから、なかなか進まないからといって、行政が音頭をとって計画どおりにどんどん進めていく、そして区民に与えるのでは何も意味がない、区民が一つ一つ考えながら進めていくのがいいという考えです。

【部会長】

ありがとうございます。

1つは、この評価区分の適・不適というところをどうするかということと、あともう一件ですね。全般的にこう思うということ、みんなが共感すればその方向で構わないと思います。

【委員】

「目的の達成度」というところで「適」なのか「不適」なのか考えてしまいます。達成水準を見ると、1と書いてあるその目標に対して1できたから達成度が高いというのが、このシートの書き方になっていると思います。しかし、私たちが考えるときにその範囲だけで考えていいものかと、他のところでも非常に迷いました。確かにここには100%達成できているように見えているけど、そもそもこの事業のあり方としてどうなのかということまで考えて記入しようとする、そんなに達成度が高いとは言えないという判断になりますね。全体的にそういう判断で皆さん合わせていいのかどうかというのが気になりました。

【部会長】

区民の目から見ると評価の目のつけどころそのものがおかしいというのは、やっぱりあると思うんですね。その場合にそれをどこにあらわせばいいのか、評価区分の適・不適のところであらわすのか、それとも下のほうの文章で書くところであらわすのかということですね。

さきほどの、の「目的の達成度」からいうと達成度が高いけど、達成度はむしろ低くて、しかもそのほうがよろしいという。だから、その態度に学ぶと、評価区分はまさしく機械的に

一応内部評価の基準をそのまま受け取って書くけれども、しかし、そもそもそれがおかしいと思うところは、評価の理由の欄に文章で書くというふうにしていますね。どうでしょうか、そういう場合はどうするのか、そもそも内部評価の達成水準とか指標のつくり方自体がおかしいという場合にはどういうふうに意見を言ったものか。

【事務局】

内部評価の作成に当たって、達成水準の上からも、指標が適切なのかどうなのかという場合、この計画を作成した時点で想定していた指標では必ずしもこの事業の達成度は計れないというときには、適切な目標設定のところに、改善が必要であるとしその理由も書き込むという形で整理しています。

【部会長】

やっぱりこのところですね。だから、これは何か内部評価が矛盾しているように見えるわけです。要改善と言っておきながら達成度が高いって何だと。それはもともとそういうふうに運用しているわけですね。達成度が高いけれども、内部評価としてもいわゆる疑問を持っているからこういう評価になりますということですね。

【委員】

事例で言えば、会議の開催回数が、ここにはそういうふうには書いていないけれども、事実上の成果指数で、それでその設定した会議が全部行われたから達成度100%という認識と私は受け取るんですけども、会議の数をこなせば達成されたという話ではなくて、その中身が問題ですという視点で物を言っています。そういう事例はいっぱいあります。目標の設定が、件数とか、その募集した件数とか、そういう形でその件数に達したから達成度が高いと言うけど、問題はその中身じゃないですかという部分がいっぱいあります。

この事例で言えば、実際に中に入って会議の進捗を体験なさっていて、そんなに進んでいませんよという評価をなさっているということは、そのまま大変貴重な意見ですので、全体の意見として集約していいのではないかと思います。

内部評価の視点というのは、初めに回数を設定する。その回数が達成されれば達成度が高いと、そういう認識を持って評価もしているようだけれども、本当は違うんじゃないのということ、私もこの後所々で言います。

【部会長】

それと同時に、それは実は行政側の考えでもあるようで、「適切な目標設定」のところで要改善としていますね。だから、割と意見が一致している感じがしますし、その意見の一致のしようも多分問題はやっぱり委員が言われたとおりなんだろうなと思います。もし、もっと時間をかけてきちっと議論をし、かつその取り組みそのものが自治主体の形成に資するんだというトーンで外部評価もしたらいいということで一致が得られるのであれば、基本的にこの記載をベースにすればいいと思います。

【委員】

今の委員のご意見というのは、改革方針への意見、協働の視点による評価についてですよ。

委員はこういう話の中で、新宿区の区民の自治意識が必ずしも高くないんだということを嘆いていらっしゃるというのは、私も理解しているんですね。自治基本条例の場合も、出だしを区がお膳立てして、議会を巻き込んで、そして最後に区民に呼びかけて行って、区民としてこれに作業に参加する方は大変だったと思っています。

自治の問題というのは、そういう意味、住民の一部の方が大変努力しているんだけど、区民全体は必ずしも関心がないというあたりは現実です。委員の認識に賛同いたします。

【部会長】

その基本線は大体他の委員もよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

あと、他の部会がどういうトーンでまとめるかということも、足並みをそろえる必要がありますけど、基本的にはこのシートでいいんじゃないかなという気がしますね。

【委員】

達成度に関しては今おっしゃったようなことでいいと思うんですけども、実際には21年度末といったらもうすぐですよ。もうすぐなのに多分半分ぐらいしかいっていないんです。この検討項目の洗い出しをすることができたというのと、それから今1個ずつの検討項目について条例に盛り込むか盛り込まないかという作業が半分ぐらいいったのか。そのぐらいですけど、多分21年度末は無理でもうちょっとかかる。だけど、それはそれでじっくり区民の意見を聞きながらやっていったほうがいいということと、それからエポックごとに、もうちょっと広い人たちの意見集約というのをする仕組みをつくりましてこの改革方針には書いてあるんですよ。だから、そういうことはちゃんと実施していただくというのが私の意見です。

【部会長】

エポックごとというふうになっているんですか。

【委員】

いや、なっていないんです。だから、広範囲な区民意見を集約していく取り組みとして、報告会や地域懇談会の開催、区民のアンケート等を取ってやっていきますと言って、どういう時期にどうやるということは書いていないんです。全部できちゃってから、さあ、どうだといってパブリックコメントを出されても困るんですね。

【部会長】

「改革方針への意見」に、もう一項目として追加してもいいと思います。

ステップごとと言うのか、一区切りついたところで報告をしたり意見を聞いたりしていくという、メリハリをつけるべきじゃないか。改革方針もよく読むとそういう方向性が示されているように思えるということであろうかと思います。このご意見も生かして、我々の部会の意見とし、あと細かい字句のところは少し調整するほうがいいと思います。

最後は全体の会議がありますので、こういう書き方は納得できないということをまたそこで

おっしゃっていただけると思います。というような調子で見てまいりたいと思いますけど、いいでしょうか。

計画事業2「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」という項目をやってみたいと思います。そこについて簡単にご説明してください。

【委員】

もうこれは内部評価を読んだ上でどう判断したかというだけですので、内容をよく知っているとかがそういうことは全然ありません。実際には東京都から事務や権限や財源を特別区へ移そうという、そういうことをやっている。そういう委員会があってやっているんですけども、444項目を挙げたんですけども、実際にできたのは3分の2で、あと3分1が残りましたということが事実。それに対して内部評価結果報告書81ページのような評価を企画政策課はやっているんですけども、確かに の目的達成度というのは低いという内部評価をされている。実際に444のうち3分1が未検討なので、達成度が低いという評価が妥当なのかなということです。

だけど、総合評価としてはそういう達成度なのに、計画どおりとしているんで、それはどうかということで「不適」としました。結果として達成度が低いと評価しながら、総合評価で計画どおりじゃちょっと矛盾しているんじゃないのということです。

それから、改革の方針のところでは、残りの158件の内容がよくわからないんですけども、大きな流れとしては、できるだけ区民に近い自治体へ直接事務は移管すべきと言っています。

【部会長】

確かにこれは達成度が低いと言っておきながら、計画どおりに進んでいると言っているところがわかりにくいかもしれません。

【委員】

、 、 、 のうち 、 、 は適切だから総合評価では計画どおりですという評価をされているのかどうかかわからないですけど。

【部会長】

私が見たところでは、評価の理由のところに、児童相談所の設置に関する事務とか教職員の人事権、非常に大きいところを達成できたということを重く見ておられて、それでこういう評価なのかなと思ったんだけど。

【委員】

あと158件残されたものがどういうものなのか、その中にも結構重いやつがあったりすると達成度はどうなるか、そこはちょっとわかりませんでした。

【部会長】

達成度が低いと書いて、何か非常に違和感があるんだけど、この辺のルールはどうなっていますか。

【事務局】

計画事業の中には、実際この事業の目的全体で見たときに、成果指標の達成度は低いかもしれないけれども、この事業の目的全体で見たときの総合評価を計画どおりに進んでいると評価

しているのはいくつかございます。

この2番の計画事業について、検討項目444項目のうち3分1残っているという部分では、これが区の内部だけで検討して結論が出せるものであれば、達成度が低いから当然計画どおり進んでいないという形になるうかと思うんですけれども、都との協議の中で検討していく中で、23区全体と都でやっていますので、新宿区だけでいくら頑張っても何分相手が多い中で、なかなか検討の結果までは出せていけないという部分が実態問題としてあるので、目的の達成度としては成果指標で見ると低いだろうと。

ただ、この「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」という、自治権を拡充していく目的の中では、今部会長がおっしゃったように、教職員の人事権とか児童相談所というかなり区民に身近に影響してくるものについて、区に移管するという合意が勝ち取れたという部分で、この計画の初年度としては全体の目的からすると計画どおりに進んでいると判断したということだろうと思います。

【部会長】

内部評価のあり方として、ちょっと何か違和感もあるけれども、こういうことはあり得るんだということですか。

【事務局】

成果指標として、先ほどもお話があったように、件数だけやればいいのか、回数だけやればいいのかというのとほぼ同じだと思います。

【部会長】

だから、適切な目標設定ではなかったのではないですか。

日本の地方自治の大問題でしょう。それで100%達成なんて。

【委員】

ちょっとお尋ねしたかったのは、その件数の問題じゃなくて、今検討しているこの特別区のあり方というのは、都と区の仕事の振り分けというレベルで議論しているんでしょう。

その場合、行政上これは区がやらないと本当に区民のためにならない、区がやるべきだと言って、都に移管せよと言っている事業がどのくらいあって、国の方針だとか一般的な流れの中で、これは区でやりなさいと都から言ってくる事業がどのくらいか。444項目の内訳といいますか、どういう感じなんですか。

【事務局】

基本的には都から、これは区がやるべきだと押しつけてくるという形ではなくて、都は大都市行政の一体の中で都が担うべきだと考えているものを、区のほうは地方制度として、これは住民に身近な我々がやるべきだということでそれを区に移管させるという交渉をするわけです。

【委員】

これだけのページですから、今私が質問したようなことをどこまで書き込めるのかという問題もあるんですけれども、要はこの問題のポイントは、極端な話、1つでも勝ち取ったならばそれはそれなりに評価できるのかもしれないし、結局は数というか、そういう評価なのかなと

ということで、そこがわかると本当に評価できるという感じがします。

【委員】

この事業は新宿区だけで評価するのは難しいと思うんですね。特別区23区全部でしょう。その中で新宿区だけが都に申し入れてそれを達成したという、そういうわけにはいかないですね。

【部会長】

例えば、30万人の新宿区で児童相談所を渡しておきながら、60万の足立区に渡さないというわけにいかないとかいうことはあるでしょうから、そういう意味でも都との関係でも多分22区との関係でも一筋縄ではいかないことですよね。

【委員】

そうですね。例えばその件数が何%増えたとか減ったとか、あるいは参加人数が増えたとか減ったとか、そういうのでしたらすぐに達成度というのはわかりますけれども、こういうのは新宿区だけで評価するって難しいと思います。

【委員】

今年は10の中の2を目標にして、2こなしたから達成度100%というふうな書き方をしているものもあったんですよ。そういう意味で言えば、こちら最初から444を目標値にせずここには書き込むことはできたのかな。それはこのシートを書く方の判断なのでしょうか。

【委員】

志高く、これだけ目標値を書いて、それに対して正直に達成度が低いと書いたとは読めるんですけども。

【委員】

新宿区対東京都とやっているわけじゃなくて、他の22区と一緒にあって、つまり区と都との綱引きだということを前提に、区側にとって非常に成果のある妥協点があったとか、そういうものをもっとちょっと具体的に区民に知らせてもらいたい。こういうのは本来数じゃないということが我々の言いたいところですから、そのところは内容を全部理解して、妥当な評価をしたと言ったとしても、もっと知らしめるべきは知らしめるべきということを、どこかに書いてもいいと思うんですね。

【部会長】

新宿区民として、より多くの自治権を勝ち取っていくということは望ましいと考えますと、区役所にエールを送るという感じで書いたらどうでしょうか。

児童相談所と教員の人事権って非常に大きいと思うんですね。児童相談所で私も少し仕事をしていたので、非常に重要な仕事だと思うのかもしれないんですけども、特に児童相談所ってあまり地域と関係を持つという活動スタイルがない部署なんですね。それを基礎自治体を持って、非常に厳しい児童虐待の問題とかに取り組んでいくこと自身、とてもいいことというか大事なことなので、これが移管される見通しがついたことは非常に大きいことだと思います。むしろ基本的トーンとして、目標設定がやや無謀であるとは書きませんが、志が高い結果、計画達成度が低いとなっているけれども、総合評価として計画どおりとおっしゃっている

ように、やはり勝ち取られた自治権の拡充は非常に重要であって、その点で評価できるし、今後も頑張してほしいというようなことをこの欄に書くというふうにしてはどうかと思います。

計画どおりという総合評価を「適」にするかですが、達成度は低いけれども計画どおりだと書かれた担当者のお気持ちは、目標は一応掲げたけれども、実質はかなりとったぞというお気持ちを尊重して、計画どおりという総合評価は「適」と思いますけど、どうですか。

【委員】

実際に内容的にそうだったら、そうだと思います。

【委員】

これを正確に読むと444項目のうちの50しか合意していなくて、3分2は検討の俎上に乗れ、3分1は未検討ということで俎上にも乗れませんでしたということです。そういう話の中で50が合意になって、50の中にその児童相談所と教職員の人事権の問題というかなり大きな課題が達成されたということだったら、計画どおりというところで「適」にする。改革方針のところに一生懸命やりなさいよと言ってコメントを書いたんですよね。

【部会長】

この残された158件というのがよくわからないのは依然としてそのとおりで、この点はわかるようにしてほしいという気がします。我々に与えられている情報だけから判断すると、目標達成との数学的な関係を言えば達成度が低いということになるけれども、成果はかなり大きいということで、総合評価としては計画どおりというのも理解できるので「適」にするということですね。

【委員】

問題は重要性が違うので、数だけで評価するというのはどうかと思うんですね。

【部会長】

そのあたりのことも一応書いた上で、実質上の評価は非常に高く評価できると、今後も頑張してほしいというような討論だと、「改革方針への意見」のところにそれを書きますか。

【委員】

改革方針にはそういうことが書いてあるので、それを追記というか、できるだけ区民に近い自治体へ直接の事務は移管すべきというようなことを盛り込んではどうでしょうか。

【部会長】

そういう方向で整理させていただいて、全体の委員会のところでまた見ていただきます。

次の計画事業3「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」は全員が評価をしておられまして、簡単にどういう方向で判断をされたかお一人お一人言っていただけますか。

【委員】

私は半分当事者みたいなもので、協働支援会議の委員もやっているんですけども、内部でずっと見てきているという点から内部評価を外部評価すると、今の協働事業を一緒にやっているということに対しては、協働推進会議の中でも、こんなだったらもうすぐだめになる等

いろんな意見が大半を占めていて、何とかそれを改善しようという努力を地域調整課と一緒にやっている状況なんですよね。

だから、そういう意味では、地域調整課も目標選定を改善しなければいかんとか、効果的視点も改善しないと、という、全体として改善をしなければというトーンは非常に強いんですけども、なぜか総合評価になると計画どおりということになっていて、そうかなということで私は「不適」をつけました。今が正念場で、ここで行政としても反省し、大幅な改善をしないと、事業自身がしぼんでしまいますというのが事実かなということです。

それで、協働という視点については、この事業は新宿区が協働を進めていくためのまさに本丸のような事業ですから、これをどうやってうまく推進していくのか、区として協働をちゃんとやっていけるのかということは非常に大切ですので、よく考え直して、みんなで知恵を出し合って仕切り直しをしっかりとってほしいというのが私の事業に対する評価です。

【委員】

私はこの中の協働事業の項目、これはかなり問題があると思っています。ただ、これは区の行政の方針の中のルールに乗っている話ですから、行政は何でこんなことをやるのかということに我々は踏み込むわけにはいかないんですけども、どこから見てもやっぱりこれは問題があるという感じをぬぐえないということをもっと冒頭申し上げます。そして、事業の指数がみんな数なんです。目標5団体に助成しようと思ったら、3団体が手を挙げたら達成度が低いとかという問題じゃないということを言いたい。本当に区民に役に立つ事業にお金を出してくれたのかということを問いたいという面で、適切な目標設定とは、指標がまず違うんじゃないですかということを指摘したかったわけです。

あとは改革の意見について言うと、この内部評価を読んですんなりとわからない。これはお金を差し上げている事業ですから、この協働支援事業ということについて言えば、相当慎重にやってくださいとしか今は言いようがない。とりわけこういう支援事業というものは、本当に慎重にやってほしいと。これは僕らの審査対象じゃないけれど、前年度に失敗事例も現実にはあって、そういうことが区民の批判の目というものを植えつけてしまうということも1つあります。実態は協働支援事業じゃなくて委託事業なんじゃないのと言いたいぐらいです。

【委員】

どういう事業を助成するかということ、その段階で区民の目が入っているということはいいと思うんですけども、助成したその後の結果について、どれだけの成果が上がったとか、恐らくそのお金の使い道についてはもちろんチェックが入ると思うんですけど、具体的な成果をもうちょっとはしっかり把握しないと無責任というか、効果が期待できないんじゃないかなと思います。

【委員】

自分がかかわっているだけに、非常にあれこれ考え迷いましたけれども、やや厳しい目を見たというところがあります。ただ、総合評価が計画どおりというのも、本当に協働というのはなかなか一筋縄ではいかないというか、ケース・バイ・ケースで、もともと難しいものである

から、試行錯誤を重ねながらやっていることが計画どおりだと言われれば、私もそうだろうなというふうにも思えます。

ですからさっきの自治条例と同じで、あまり急ぐよりはじっくり取り組んだほうがいいもので、数とかそういう面での成果だけで急いでしまっただけでは、よくないんじゃないかという気もしています。そういう意味では、先ほどのエールを送るみたいな部分も必要かと思いました。

【部会長】

評価はほぼ一致しているんですが、どんな意見を部会としてまとめていくべきかということ、いろんな論点とご意見がありそうですね。

ちなみに、私はどういうことを問題にしたかということ、まずNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働という場合に、行政とそれらとの協働と言っているのか、これが協働の普通の意味ですけれども、そのNPOと地域活動団体との民間同士の協働も視野に入れているのか、もし視野に入れていらっしゃるとすれば、そういった指標はないんですよね。そういう取り組みもないし指標もない。だから、その意味をはっきりしてもらいたいというのが1つです。

それから、地域を支えるNPOにどんなものがあるか、どんな特性を持っているかという基礎的なデータの把握が不十分と言っているのは、実は自治創造研究所でそういう調査をしているんですね。今ごろ調査をしているのかというような意味合いなんですけど、実際、地域で社会公益的な活動をしているNPOにどんなものがあるのかというのは、実はあまりわからないままだったということがあって、それでこういうことを書いています。

もう一つ私が非常に注目しているのは、「協働の視点による評価」のところ、協働推進基金です。私はこれと同じ仕組みで、横浜市で審査委員長を数年やってきたので、非常に考えるところが多いです。仕組みとしては、新宿区のホームページを見ると、横浜市とほぼ一緒であったように理解しています。この仕組みの問題点は、公益性と額とが比例しないんですね。つまり、寄附者の意向を尊重して助成しますので、経費があまりかからない事業であってもたくさんお金を集めた人はがばっともらえるし、非常に経費のかかる事業であっても、寄附が集まらなければ少額の助成しかいかない。それでいいのかということが、横浜市では事務局も委員もみんな重たくなっちゃって、何か暗い顔をしているという感じなんですね。その問題を意識した評価を少なくともしてほしいと思うんだけど、そういうことはまだあまり意識されていない。

それからもう一つ、協働事業提案制度は、確かに80%は先ほどに委員がおっしゃっているとおりだと思うんです。あるいは9割ですね。実際僕はあるところで審査委員をやっているんですけども、今までは役所がお願いしてやっていた事業をやめちゃって、これからはやりたいなら手を挙げろと言う。だから、格好だけ違うけど、やっていることは同じなんです。依然として役所がお金をつけていろいろやっている。ただ、提案事業にしたことに何の意味もないかということ、これは1割か2割ぐらいは提案事業にしたことによって初めてチャンスが与えられて、その分地域が活性化するわけですね。初めて手を挙げて事業に至ったというケースも1、2割はあって、そういう提案事業は活性化作用があるべきだと思うんです。たとえ1割、2割であって

も活性化という成果があらわれれば、それは現時点ではある種成功したというふうに僕なんかは経験上思うんです。

ただ、そういうことを意識して評価しているかというところじゃないようにも思われる。どのくらい手が上がったかじゃなくて、そういう今まではチャンスを与えられなかったような人たちが、手を上げるようになったかどうかということが大事なことで私は思っています。その辺でやっぱり指標のとり方がやや不十分というふうに思います。

今いろんな委員がおっしゃいましたので、この部会の合意できることとして、どうまとめるかということでは、「改革方針への意見」で書いて行政に意見を伝えたいと思うんです。

【委員】

申請件数が少ないのは周知の問題だけではなくて、その助成制度の活用しにくさもあるというようなことを書いていらっしゃるんですけども、具体的にそれはこういうふうに改善したらいいというような提案はないんですか。

【委員】

これは私が企業の助成金なんかを申請する立場で思ったことの反映なんですね。額ですと、自分たちがやろうとしている事業は、半額助成なのか全額助成なのか。助成金の仕組みによっては、これがどういう団体を対象に考えているかによりますけれども、団体の活動規模とか、もっとやりたいのにこれだけの額しかもらえないんだったら、この活動の助成金は申請できないとか、何かやるとなるとここまでやらなきゃならなくて大変だから、この活動の助成金には申請できないとか。それは団体側の方でいろいろ条件を見て判断するんです。お金がもらえるなら何でもいいと団体も思わないと思うんですね。そういうようなところのミスマッチともあるんじゃないかという程度の意見です。

【委員】

助成は半額で、最高額が50万円です。それで年間トータルは300万円だから、最高でも満額でいったら6団体ですね。

【部会長】

それは基金の話ですね。

【委員】

提案制度のほうは1件当たり500万円で、いい提案があったらいくらでも、というわけにはいかないけど、6件目安とかというような格好で選んでいます。

今年は3件ぐらいとかだんだん減ってきているというのが実情です。それは、入り口が入りにくいのか、申請がしにくいのか。それから、NPOの事業にするのか、区の事業にするのか、そういう出口がよく見えてない。先ほど部会長がおっしゃった協働の目的は、行政とNPOや多様な団体との協働という協働です。だから、行政がある程度入り込んでこない協働は、どうしても落ちこぼれていくというか、出口が失敗するという傾向が今は多いので、その辺をもっと協働提案事業としてちゃんと決めてやらないとなかなかうまくいかないですね。

だから、やっと3年たってきて、もっとよくできるような仕組みづくりを、支援会議のメン

バーも今議論して、今年中には方向性を決めるということにしているんです。新宿区は協働ということをすごく言っている。その中の目玉の事業ですから、これをもっといい仕組みにして、もっと伸ばして、総合コメントとしてはもっと伸ばして、仕切り直しをちゃんとやっていってほしいというのが、僕としては強い意見ですね。

【委員】

その認識というか、意見はみんなかなり一致していたけども、意見は相当違う意見で、私はむしろ極めてもっともっと慎重に運営をしてくださいという主張をしたいと思っているんですね。私はこういう助成事業だとか支援事業がすべて悪いとは全く思っていない。例えば不自由児をヘルプする団体であったり、介護の団体であったり、それが悪戦苦闘している姿を区が助成するということは当然あっていいし、あってほしいとすら思っています。

今、部会長が活性化という、あるいはチャンスというお言葉も使われましたけど、みんながみんなそうだなっていう僕はもちろん言うつもりはないんですけれども、そういうお金を当てにして事業をして、半年でやめてしまうというケースなんかは、あれはまさに税金の無駄遣いで、区民のひんしゅくを買っている。そういう事例を指摘せざるを得ない。そういうことからすれば、事業そのものの意義まで言及はできないけども。

【委員】

そういう事業は、1年目にはあったんでしょうけども、2年目、3年目は全部落としています。だから、協働で一緒にやるという意味では、支援会議の審査がすごく厳しくなって、なかなか通らない。

【委員】

そうすると、今度は利用しにくいとか、別な言い方もある。

【委員】

そうです。だから入り口が入りにくいというね。

【委員】

区民の税金ですから、こういう助成とか支援とかというのは、慎重にも慎重に評価をして、それを役立て、税金をその事業で区民に還元するというのが原点だと思うんです。

【委員】

支援会議の方針としてはそっちのほうへどんどんいっています。もう一つは、要するに行政の中に協働事業をやろうというのがなかなか浸透していない。提案は区が提案してもいいわけですよ。だけど、行政の提案は今まで1つもないわけです。そういうスタンスが行政にはあるのと、慎重さを持って評価する必要があるという両方あります。

【部会長】

慎重さはそのとおりだと思っています。今いくつかの意見が出ましたので、それはこの文章で書く意見としてまとめてみたいと思いますので、まとめた結果はまたご相談をいたします。

チェックは最終的に部会として、あるいは委員会として統一的に出すわけですか。

【委員】

ここは、先ほど申し上げた、行政がもっとちゃんとやってという意見が入っているんです。イコールパートナーでやるべきなのに、行政側に十分浸透していないんじゃないのか、それで担い手が適切かという、僕は「不適」ですという主張です。

【部会長】

「適」にしてそういう苦言を呈するか、それとも、「不適」にして、理由のほうで違う方向を書くかですね。

これは一応「適」にした上で、理由欄に、一般には適切と見ますが、行政側に協働の姿勢がまだ十分でないとの意見も強くありましたと注記をいたします。その上で、あとはどういう文章を書くか、今まで出たご意見等整理してみたいと思います。それでまたご相談します。

時間のことを考えると、全員で評価をしたところは少し議論をしたほうが良いと思いますので、次の計画事業4のところと、それから最後の視察をした86番、これは少し今のような仕方でやらせていただきたいと思います。

4番「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ですけれども、これも順に簡単にコメントをお願いします。

【委員】

協働のところでも感じたんですけど、サービスの負担と担い手という項目を考えるときに、協働は確かに行政と地域団体の2者間の協働なんですけど、その推進という、町会・自治会及び地区協への支援というこの事業の担い手はあくまで区であると私は思ったんです。町会活動に近い方はもちろん区民が担い手なんですけれども、この評価シートを考えるときには、サービスの担い手は区側が主にこの支援策を行っていくという姿勢があればいいのかなと思って、何か混同して書いているんじゃないですかというようなことを申し上げたんですね。それはさっきの協働の推進のところも、本当はもちろん協働自体はみんなでやっていくものだけど、その推進事業に関して言えば、区がメインでやっていくということに対してはそれでいいんじゃないかなと思ったんです。そういう考え方でよろしいんでしょうか。

私は他の事業に比べると、ここの内部評価の文章自体がちょっとあいまいな記述が多いなという気がしまして、そういう点でも書くべきことを認識して書いているんですかという気持ちが少しあったんですけども。

【部会長】

委員会で少し確認しなきゃいけないことなのかもわかりません。町会は実際に事業を粛々と担ってきているので、それでこういうスタンスで書いてしまうのかもしれないです。

【委員】

私はまず、指標のとり方がおかしいと思います。町会・自治会に入りさえすればいい、その加入率が上がればいいというんじゃなくて、町会が新しく地元に引っ越してきた人たちも入りやすいような組織であるかどうかとか、そういうことから考えていかなきゃいけないので、加入率が上がればそれでいいというのではないと思います。もちろん、みんなが入りたがるようなところだったら問題ありませんけれども、町会だけでは地域コミュニティを担い切れないと

いうか、そういうところがあるので、もっといろんな面から地域コミュニティを行政は考えていかなければいけないと思います。

それから、その次の地区協議会とセンターの合同役員会の設置、これは区がそういうことを言うべきじゃないと思うんです。地区協議会というものがどういう組織なのか、大体の目的や考えているところは同じだと思うんですけど、この間部会長がミニ議会というふうにおっしゃいましたよね。そんなようなことを私は全く考えていなくて、今までは町会が地域を網羅していたけど、それができなくなったので、そこを埋める意味というか、そういうのでネットワーク組織みたいな形で地区協議会というのを理解しているんです。そうだとすれば地域センターというのはその中の一つの組織ですよ。地区協の中の一つの組織ですから、そこと連携を密にするのはもちろん大事なことで、それは地区協の人たちが考えて合同役員会というのを催すべきで、区はどの地区にも合同の役員会を設置させるという意味じゃないと思うんですね。

それで、まだ基本自治条例の中で地区協の位置づけというのができていません。その中でしっかり位置づけを決めたら、あとはそれぞれの地区に任せて、10地区がそれぞれ特色があって、特異性がありますから、それぞれの地区の人が知恵を出し合って、自分たちの地域に合ったような地区協をつくり手がけていくべきだと思うので、区がこういう形のものと上から押しつけるものじゃないと思います。ということで、指標が不適切だと思います。

【委員】

ポイントは2つだと思うんです。

まず、1つは地区協の問題で、地区協というのはまだ成熟まで至っていないと言えばそれまでですけれども、少なくとも行政にフィードバックしていく、そういう組織づくりとして地区協、これは今日のいわゆる地方自治とか地域自治とかという流れには少なくとも棹さしている話ではないわけですから、これは着々とその後進んでいけばいい。

その地域によって活性、不活性の違いは主としてリーダーの違いだと大体見ていますけども、それは時間をかけて成熟していったって機能していけばいいと思っているんです。

問題は町会・自治会です。今までそういうものがなかった段階で、区は我々区民に対して町連を通して末端の自治会委員あるいは町会委員に伝わるという建前で、町連というものを行政の一つのアナウンスのような位置づけとしても活用されてきたのではないかなと思うんですけども、僕はそのことには極めて批判的なんです。そのために地区協というものができたんだから、行政とのネットワークは地区協に任せればいい。自治会・町会というのはあくまでもその地域の親睦団体なので、新宿区とつながるべき筋合いのもので何でもないんだということを僕は声高に言いたいです。

この質問をしたときに、地震のときに助け合いや何かの窓口に町会・自治会が役に立つからという回答を受けたんですけども、僕はそんな話はないと思っているんですよ。自治会・町会にはもちろんそういう能力はあるだろうけれども、すべての自治会・町会がそんな能力があるはずがないし、しかも町会・自治会にそういう義務もないはずだという思いを僕は強く持っています。加入率をどうやって高めるのかと言ったって、こうやって高めるという手法が示

されたわけではありません。つまり、そんな簡単じゃないはずなんです。

それで、1つ視点が欠けているなと思ったのは、町会・自治会というものの一番の課題は何かといったら、リーダーの高齢化なんですよ。みんなそれでどこでも困っている。そういう中でどうやって活性化していくのか。

【委員】

改革の方針と方向性というところで、方向性としては現状のまま継続と書いてあって、内容は改善というようなことが述べられていますよね。だから私としてはこの内容に書かれているように、地区協というものをもっと改善していくために、もっとスピード感を持ってやっていくということが必要なのかなということで意見のところに書きました。

【部会長】

私は今回については皆さんと違う認識を持っていると感じるんですけども、結果として意見は影響するというのがあるんですね。

私は、町会、日本の自治体、日本というかアジアの自治体というのは規模が大き過ぎて、十分身近なところに届いていない、そのことについて行政はあまり責任を持とうとしないというのがアジア型の仕組みじゃないかと思うんです。それだと住民は困りますから、自治体まがいの組織を自前でつくるしかない、それが町会だと私は思っているんです。自前というか、民間的な原理でつくるわけだから全員を会員にするしかないんですよ。それで、加入率、加入率という話になるのだというのが私の理解です。

加入率が高いこと自体が悪いことではないですけども、加入率を維持する、あるいは高めるために、行政がすべき支援はどの程度なのかということについては、全国を見渡すと差があるんです。民間組織だからということで、あまり関係を持とうとしない神戸市なんかはその典型だと思います。そういう自治体もあれば、もうちょっと密に自治会等かわって、自治会を手足のようにして行政組織の薄さを補うとしている自治体もあると思います。だから、その加入率を高めるということが望ましいという認識を行政が持つこともそれはいいとすると、その加入率を高めるために行政がどの程度の支援をするのが適切なのかということになるのかなと思うんですけど、今のところ加入率を高めるために 具体的にどうするというのは書いていないようです。自治体によっては、不動産取引の重要事項説明のときにそのことを言えとか、あるいは住民票の窓口で周知チラシを渡すとかをしている自治体もありますし、そういうことを新宿区もやっているのかもしれませんが、そこまで言っているわけではないですよ。

コミュニティ課の人が非常に期待を込めて言っていたのは、統計のとり方を今度変えるんです。より精密に出るようにすると。そうしたら6割いくのではないかとかと言って、逆に言うとなんかということなんですよ。それ以上に町会に対して支援するのはやり過ぎだというご判断があるのかなというように私は思うんです。

そうすると、地区協議会の評価ですね。これもまたなかなか難しい。確かに、流れとしては町会が弱体化したから、それに替わってもうちょっと別な組織をとというのは、確かにこの30年、40年の日本のコミュニティ行政にはあるわけですけども、1つは単位町会のところはそれで

は補えないので、そこは問題なる。それからもう一つは、地区協に替わればいいと言うけれども、地区協を誰がやっているのという、それは町会じゃないかと。どこまで行っても民間側で当てになる組織がどのくらいあるかという問題になって、もちろん町会だけが当てになるわけじゃありませんけれども、およそどこでも存在してそれなりに仕事をやっているような結局町会で、めぐりめぐって町会だという話になるというのは多分行政側の言い分だと思います。だから、町会をしっかりしないと地区協も回らないと。

町会がないところで、地域を支えるような力がわあっと出てきて、それが地区協にまとまって結集してくるとなれば話は違うんだけれども、必ずしもそうではないではないか。だから町会が重要なんだというふうになると思うんですね。あのときの課長さんの説明は非常に難解だったけれども、多分そういうことなんではないかと思います。

【委員】

行政は従来の町会組織を考えていらして、町会長に何か伝えればそれが役員に伝わって、まちの隅々にまで伝わる。そういうような役目を町会に期待していらっしゃるんだと思うんです。町会を押えておけばそれで全部連絡が行くかもしれないけど、今はそういうことは考えられないし、また町会組織というのに新しい人が入っていけるようなものじゃないんですよね。

【部会長】

そのことがなぜなのかという分析ができていないというのは私も書いているところで、加入率はなぜ高まらないのかと。

【委員】

今の町会が社会情勢に合わないんだと思います。昔の形で例えば隣組組織みたいな、戦時中のああいうものを考えていらっしゃるんだとしたら、今の時代には合わないと思います。

【部会長】

私の今の考えでは、あまり若い世代に目を向けた活動をしていないということがあって、だから加入してくれないんじゃないかと思います。

【委員】

一応青年部はありますけども。

【部会長】

青年部といったって、40歳までとか50歳までとか60歳までとか、どんどん限界年齢を上げていくようです。だからそういう分析をした上で言っているわけではないというところを私も問題にしています。

【委員】

町連と地区協との関係ですけど、私たちの地区は、最初にその地区協ができたときみんな理解ができなかったんです。目的を伺えば、ああ、そういうものかと思うんですけども、結局その町会長さんたちが、例えば会員の数が増えただけじゃないかと、ほとんどメンバーは同じということだったんですね。それから、規約が改正されまして、町連の会長さんは地区協の会長はしないほうがいいとおっしゃったんですね。それで、町連の会長以外の町会長さんが地

区協の会長になられたんです。

【部会長】

両方同じという地区協も結構ありますよね。

【委員】

はい、ありますけれど、そういうふうにしらないほうがいいとおっしゃって、ご自分でおりられた。

それで、地区協議会という会があって、会長・副会長がいるわけですが、三役ですべて決まるような会にはしたくないとおっしゃっています。それはメンバーすべての考えでして、一番大事な決議機関というのは運営委員会なんです。運営委員会には会長・副会長を含む10人の理事と、それから各分科会のリーダーが入っています。そこですべて相談して決めていくわけです。もしも意見がまとまらなかった場合には、その10人の理事のほうで最終的な決定をするとなっています。ですから組織としては今私たちの地区はかなりいいと思うんですが、それぞれの分科会が活発に動いていて、一つ専従しなければならない問題があるとプロジェクトチームを分科会の中につくって、地区協のメンバーだけでなく、一般の方からも実行委員を入れてやっていくというような形です。そのプロジェクトチームというのは、その課題が解決すれば解消するというような形になっています。

【部会長】

地区協は自由があってそれぞれ違うんで、なかなか一律にどうという評価はしにくいわけですよね。その配慮がもうちょっとあるべきではないかというのが、私だけでなく多くの委員のご意見ですね。

【委員】

地区によってそれぞれ形もある程度違っていいと思うんですね。その組織、メンバーとか位置づけだけしっかりしておけば。

【部会長】

私がミニ議会と言ったのは、多分ドイツのこの種の仕組みのことです。地区の総意を決定する、だから委員は公選なんですね。公職選挙法に基づき選挙される政党の党员です。

日本の場合は、そういう性質を持っている自治体もありますけれども、そういう自治体であってもそれには特化しないんですね。自分で何らかの協働の活動をしたり事業をしたりするということが同時にやっていて、従って公選ではないし、だからミニ議会と言ったのは多分よその国のことだと思います。

根底にある認識を伺っていても、実際、新宿区の現状を見たときに、こう思うというところは、実は結構共通しているところがありますので、これをもう少し整理してみて、たたき台を書かせていただきたいと思います。

今の議論で、これを議論していったほうがいいという論点は落ちていないでしょうか。

【委員】

地区協議会についての共通理解ができていないところで評価と言っているのも、意見がずれ

てしまうんじゃないですか。

【部会長】

あと町会についてどう書くかですね。町会が果たしている役割があり、地域ごとに随分違うので一律に議論できないと、そういう感じで理解していいですか。

【委員】

特に否定はしていませんが、行政が町連を使って区民に浸透するという位置づけにすることには非常に強い拒否感を持ちます。

【委員】

地区協という存在がまだ十分認識されていないし、実動もしていない、そういう状況において、まだ町会や自治会はあるべきだと思います。地区協というものの位置づけをあるところで決めたときに、その2つの相互関係をどうするのかという、そのこのところを決めればいいんだと思うんです。自治条例というのは最高規範ですから、自治条例の中で地区協の位置づけを、そのミニ政府に近いような存在にして、自治をもっと強める、30万人よりも3万人の小さな行政にする、というふうに決まれば、そのときに、町会とか自治会はどうしますかという問題が絶対起こってくるんですね。だから、そのときに考えればいいことで、今の状態では地区協があって、町会・自治会が今のままであってほしいということです。

【部会長】

結構共通事項があるように思われますので何かうまいまとめを考えます。

それじゃ、さっき申しましたページに従って、最後の計画事業86が終わった段階で残りの個別のご担当のところをどうするかを考えたいと思います。ご意見いただけますか。

【委員】

私は、多文化共生プラザの利用者数という目標設定がなぜ満足な指標なのかというのがよくわからないので、目標の設定の仕方をちゃんとしてほしいということと、それから改革の方針では現状のまま継続ですけれども、これに満足しないでもっと地域に入り込んだ活動をというのが出てくる。「改革方針への意見」でも、人数とか組織とかが小さいからということもあるのかもしれないけれども、受動的なものが多くて、区内に3万人以上の外国人の方が暮らしている、特に大久保地区は4人に1人が外国人の方ですので、そういうところと組んで能動的な活動を増やす工夫をしてほしいということです。

【委員】

あそこにプラザがあって利用しやすいかということ、わかった人しか行かないということです。本来は、歌舞伎町でも大久保地区でも、そういった入りやすいところに置いたほうが本当に開かれたプラザだと思います。

もう一つは、新宿区に3万人の外国の方がいるからには、もっと活発な活動をしてもいいんじゃないのか。今の姿が非常にうまくいっている姿なのかということ、そう思わないです。気軽に入って来られる場所、いろんな国の人たちが入っていくということと、もう一つ大事なのは新宿区民にも入りやすい部分が必要だということです。この事業目的に、日本人と外国人の

交流促進という非常に大きな目標を掲げているわけですから。

今の実態はどういうことかということ、日本に来た外国の方に日本語だったり日本の習慣だったりということを教える。少しでも早く日本になじんでくれるようにお手伝いしましょうという感想です。そうじゃなくて、新宿区の、とりわけ大久保地区のコリアンタウンに住んでいる人たちに対しても、こういう場を通して不満解消していくという部分が、本当はこの開設のプラザに求められる役割じゃないのかという意味で、目標のほんの一部をやっているにすぎない。だから、もっと事業を拡大すきと考えます。これは応援的な要素もあります。

【委員】

利用者数は徐々に増えていると書いてありますよね。それで、17年から7万何千人になっているし、月平均2千人近くになっていると言われましたけれども、その中で外国人利用者は955人なんです。外国人利用者数は新しくいらした方を数えてそうなんですか、と聞いたら、新しくいらした方というのは特にチェックしていないから、そこに来た人の数だけだと言うんですね。だから、どれだけ広がっているかというのはこの人数だけではわからないというのが1つ。

それから、もう1つは、計画事業は外国人の支援というではなくて、地域と育む外国人参加の促進ですよ。そうすると、外国人の方へ、まず言葉とか生活の面で支援をしなければいけないと思いますけれども、それだけじゃなくて、その地域の中で生活できるように、共生できるようにしていかなければいけない。そのための手だてというのはほとんどやっていないですよ。大久保地域では何かそういう活動もあるみたいですけど、ほかの人はハイジアと言われても、どこにあって、何をやっているところかを知っている人はほとんどいない。そういう意味で、PR不足といいますか、努力、工夫が足りないと思います。これからはもっともって力を入れていかなければいけない。

国際化はますますこれから加速されるわけで、新宿区みたいなところは全国的に注目されているわけですよ。ここでどういうふうにやっていくかというのは非常に大事だと思うんです。あそこの職員の方のご苦労というのも伺いました。例えば群馬みたいに工場に日系ブラジル人が大勢来ている、そういうのを集住都市というんだそうですけれど、新宿区の場合にはいろんな百いくつかの国の人が集まってきているわけですよ。私たちは日本人と外国人という、外国人を一くくりにして考えますけれども、外国人同士がお互いに外国人なんですよ。その同国人の中でも例えば派閥だとか何だとかいろいろグループだとかあって、意思の疎通がなかなかできないという、そういう中で事業を展開していくというのは非常に大変なことだと思いますけれども、やっていかなければならないことだと思います。

【委員】

この計画事業86は、ネットワーク連絡会ということが主になっていて、プラザの運営ということは19年度までの実行計画の主な内容であって、プラザが設置され、運営が軌道に乗った次の段階のことをこの計画事業で言っているんじゃないかと思ったんです。それに比べるとこの内部評価シートでは、依然としてプラザの運営全般にかかわることが中心になっているので、そういう点では何かちょっとぼやかされたような気がします。

【部会長】

実行計画ではネットワーク連絡会が指標となっていますね。

私の意見は、認識は割と皆さんと共有しているんですが、それを踏まえてどういうことを考えるべきかについては、今の委員の考えようとした方向性と似ているような気がします。新宿区30万人の中で、ビルの一画のようなところで事務所を開設している。また、職員の方がヒアリングの中で、外に出ていく機会も結構多いですよとおっしゃったと思うんですね。

要するに、あの場はいわゆる中間支援組織、現に外国人の方と地域で向き合って活動している人たちを支援する組織に自然となっているんじゃないか。もちろんあそこでも相談とか日本語教室とかやっていると思うんですけども、大部分が、まさにネットワーク連絡会じゃないけど、現に地域で外国人の方を支援している方々を支援する、そういう組織にならざるを得ないということがわかってきた。それなのに基本指標はもとのまま。だから、プラザの現場の声が行政に届いていなくて、評価指標が非常にぼけたものになっている。現に地域で支援している人たちのやっているところに何人来ているかが問題だと思うんですね。

私は、あの場所にありながら、あの人員体制で有効に機能するためには、自ら手を下して何かするという組織じゃなしに、自ら手を下してやっていらっしゃる方々を支援したり調整したりする役割に、自覚的に変わるべきんじゃないかという感想を持ったんです。

だから、指標のとり方が現場の声を酌み取ったものになっていない可能性がある。私はそう思ったんで、あそこで実際この外部評価委員の方々がおっしゃったような方向性のことをやれと言ってもちょっと難しいです。

【委員】

でも、地域にも入っていったっていませんよね。日本語教室は外に8カ所あるということはいっていましたけど。

【部会長】

地域で外国人支援を実施しているNPOの人たちと会いにいったらとすると、もう既に中間支援センターになっているんですね。自ら事業をする組織じゃなくて、事業している組織を支援するようなスタイルになっていて、そうなっているのに事業をやれみたいな指標で評価しているのは、現実とズレがあるというのが僕の感想なんです。ちょっとそれは現状認識として違っているかもしれないんですけども。

【委員】

一方、外国人を支援するプラザではなくて、交流を促進するプラザだという定義からすれば、日本人と外国人に参加の窓口がある、あるいは日本人と外国人の苦情も処理できる部分があるとか、そういうもっと地域に根っこを生やしたプラザであってほしいという部分もやっぱり必要んじゃないかということを再度申し上げます。

【委員】

実際には、いろんな国の人と交流会というのは毎月やっているんです。それは必ず区報と一緒にニュースが新聞に入ってくるんですけど、日本語で書いてある。何人それに参加している

かというのはあるんですけど、そういう活動は十分やっていると思うし、それから例えば協働事業で、大久保小学校で区と協働で子どもたちに夜間勉強を教えていたNPOが、プラザと一緒に事業をやっているとか、そういうことの拠点にはなっていると思います。

そういうあの組織の中でできることは十分やれていると評価はしています。だけど、もっと外へ出てと言ったら、人数や予算を下さいということになるかもしれないけれども、そういうインテンションが働いて、そういうことをちゃんとできる組織にできるんだったら、それは事業拡大という方向にすべきだろうと思います。

【部会長】

そうですね。いずれにしても、あそこは目いっぱいやっていると思うので、あれが不十分だということだと、私が言っているように中間支援組織か、それとももっと事業体として充実させていくというか、のどちらかですね。

そういう意味からしても成果指標がややよくないものになっているというような指摘をした評価書をまとめてみますので、またご意見をいただければと思います。

非常に強い確信のある項目につきましては、ぜひ個別目標についてもご意見を寄せていただければ幸いです。

どうも夜遅くまでありがとうございました。これで終了します。

< 閉会 >